

平成26年度 第2回 滋賀県中小企業活性化審議会 会議議事録

1. 日 時

平成26年（2014年）10月23日（木） 15:30～17:00

2. 場 所

滋賀県大津合同庁舎 7階 7C会議室

3. 出席委員

浅野邦彦、遠藤糸子、川口剛史、北川陽子、肥塚浩、児玉伸一、佐藤良治、佐藤理恵、高橋政之、辻田素子、長谷幸治、日向寛、福井正明、藤岡順子、増永賢一

※敬称略、五十音順

4. 内 容

(1) 商工観光労働部長挨拶

皆さん、こんにちは。

会長様をはじめ、委員の皆様にはお忙しい中お集りいただきまして、ありがとうございます。前回は9月で、こちらのいろんな都合上もございましたけども、立て続けの開催ということで、お忙しいところ本当に恐縮でございますが、お集りをいただきまして、ありがたく存じております。

秋も大分深まってまいりましたが、去年は台風の影響とかも随分ございまして、今年も心配なことはございましたが、何とか秋の深まりの中を経過しております。

経済の状況はいろいろ厳しい面も出てきておりますけれども、県の事業も含めて、皆様方のお力を得ながら進めていきたいと思っております。

ちょうど今、県の事業で申しますと、昨日から「びわこ環境ビジネスメッセ」が始まりまして、17回目になっております。これも滋賀が環境、琵琶湖の問題にこだわって、これを経済の面でもしっかり活かしていこうということで始まったものでございますが、おかげさまで毎回3万5,000人ぐらいの方が来ていただいております。今回も水環境のビジネスなど、滋賀の中で特化していくもののPRもしながら、アピールもしながら、事業運営を経済産業協会の皆様、あるいは各経済団体のお力によりまして開かせていただいております。今日、明日でございますので、機会がございましたら、ぜひまた、お運びいただけたらありがたいと存じます。

それから、もう一つ、前回御紹介をさせていただきまして、またこれも関係団体の皆様をはじめ、多くの方のお力をいただいております、今年から始めました小規模の事業者様を応援する「滋賀の“ちいさな企業”応援月間」を10月と決めさせていただいて、やらせていただいております。

これも今の条例に皆様のお声を反映してやらせていただいておりますけども、この前の16日には、その中心的な意味合いで、「滋賀の“ちいさな企業”元気フォーラム」というのを開催させていただきました。おかげさまで、関係の皆様の御助力によりまして、盛大に開催をさせていただきました。また、相談会にも皆様方もおいでいただきました。委員の皆様にも御紹介をさせていただいて、会場に足をお運びいただいた方もいらっしゃいまして、大変ありがとうございました。

中小企業庁の方からも次長が来賓で来ていただきましたが、小規模の事業者、国の方向は小規模企業振興基本法で頑張ってくださいしておりますが、こういう形でフォーラムをやり、いろんな機会で集約してやってくれたのは滋賀県が初めてだということで、これから大いにこういうものを全国でやってほしい、このような意向も示していただきました。一步進むという意味で言えば、皆様のお声を聞いて、一步、歩みを進めさせていただいたと思っておりますので、今後ともこういう動きをしっかりと進めていきたいと、このように思っております。

それで、会議の方でございしますが、前は検証ということで、大変貴重な意見をたくさんいただきました。それを土台にいたしまして、PDCのプラン・ドゥ・チェック、前回はチェックということでございました。今回がその次のアクト、アクションと言われている、要はチェックをしていただいた目で改善をしていくという、こういう段階の議論を皆様方をお願いをすることになると、このように思っております。

来年度の予算編成に向けて、ぜひ大事なところを皆様方のお声を聞かせていただいて、それを次の一步ということで活かさせていただくという会でございしますので、忌憚のない御意見をいろいろと率直に御披露いただきまして、私ども、しっかり勉強させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

ありがとうございます。

(会議成立確認)

(2) 会長挨拶

皆さん、こんにちは。

先ほどもお話がございましたように、今回は9月の初めにございまして、皆さん、お忙しいところをおいでいただきまして、ありがとうございます。

いよいよ実行されてきました事項につきまして、今年前半、かなりいろいろと展開をしていただいております。

今日はまた、その中から、今お話がございましたように、皆さんの意見を出していただきまして、これから進めていくいろんな事項、それからまた浸透度といいますか、県民の皆さんにどのようにこれが告知されて、PRされているか。知っていただくことが大事でございますので、そういう状況のこと、またアンケートその他で御意見をいろいろ吸い上げていただいている訳でありまして、その辺の中からまたご検討していただくということになろうかと思えます。どうかひとつご協力のほど、よろしくお願ひしたいと思えます。

■議 題

(1) 平成26年度第1回滋賀県中小企業活性化審議会を踏まえた検証結果報告について

(事務局より資料2により説明)

<会長>

はい、ありがとうございました。

今回は相当時間をかけて、皆さんからいろいろと御意見をいただきましたが、これはそれをある程度まとめていただいたということではないかと思えます。まだまだ皆さんの方からもいろんな御意見があろうかと思えますので、今の件につきまして、何か御質問とか御意見がございましたら、どなたでも結構ですので、よろしくお願ひをしたいと思います。いかがでございましょうか。

何かございますか。どうぞ、委員。

<委員>

今の評価と課題の一番上の段、枠外の丸の1です。「水環境ビジネスにおいては、台湾・台南市の工業団地汚水処理について」という部分で、うまくいっていると書いてあ

りますけれども、現在の状況はどういう形になっていでしょうか。それが継続されて、さらに発展的に存在しているのか。それとも、悪い言葉で、先ずぼみになるのか、その辺の見通しをお願いします。

<事務局>

今お話しいただきました水環境ビジネスの台湾・台南市の状況でございますけれども、昨年度に、ここに書いておりますように、県内の中小企業さんが水処理機器の受注に結びついたということでございます。引き続き、現地におきましては、厚生労働省の緊急雇用の事業を使いまして、NPO法人の方に現地に駐在をしていただいて、ビジネス案件の発掘であるとか、関係の政府機関との交流を続けていただいております。

もう一つ、今年の10月、つい2週間前でございますけれども、今年度の分といたしまして、現地におきまして水環境のフォーラムを実施いたしました。県からも下水道の技監等が出席いたしまして、滋賀県の琵琶湖浄化の取組等の御紹介を申し上げるとともに、日本側からも企業さんが7名御出席をいただいておりますし、あと、今申し上げましたNPO法人や県の職員を含め、全員で15人が出席をいたしまして、フォーラムを開催いたしております。ここでは、日本側の企業の紹介とか、台湾側の企業の紹介ということでマッチング事業を展開しているところでございます。引き続き、次なるビジネスへ展開できますように、継続していきたいと考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。

<会長>

はい、ありがとうございます。他に、どなたかございますか。よろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。

今日は5時まででございますが、御意見のある方はどしどしと言ってもらいたいというように思いますので、よろしく願いしたいと思います。

(2) 平成26年度の中小企業の活性化に向けた取組の推進状況について

<会長>

それでは、議題の(2)番に移りたいと思います。

平成26年度の中小企業の活性化に向けた取組の推進状況について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局より資料3により説明)

<会長>

はい、ありがとうございました。

今、説明がございましたように、下期に向けて重点的にやっていただく主な事業の説明をいただきました。

こういう状況の中で、150という多くの事業があるのですけれども、皆さんの方から何か、それぞれの業界・業種においてもお話があらうかと思いますが、御質問のほどよろしくお願いをしたいと思います。御意見でも結構でございますが、どなたかございますか。

先だって新聞で見たのですが、ベトナムと県と、知事さんの方が行って調印するという話がありましたが、そのことがどういう内容なのか私はわからないのですが、もし御存じでしたらお願いしたいと思いますが。

<事務局>

昨年度、県内の企業さんに向けて意向調査をさせていただいて、今後、どの方向へ海外進出したいかということをお伺いしましたところで、東アジア、ASEANの方向へ進出したいという意向がございましたので、いろいろヒアリングもさせていただきました。その中で、ベトナムがいいのではないかと、ベトナムの中でも、ハノイ市は、かなり大きな企業さんが実際に出ておられるのですが、ホーチミン市は、これからの裾野産業の強化にも熱心に取り組むということで、そういう部分では、滋賀県のいろんな企業が出店していただく機会もあるのかと思います。

ホーチミン市の方に行かせてもらおうということで、ホーチミン市とずっと調整をさせていただいて、今度また11月に知事にも行っていただいて、そしてMOUという形で政府との協定を結ばせていただいて、中小企業さんが出ていかれるときに全体でバックアップをさせていただけないかということで、そういう部分での協定をさせていただこうと考えております。以上です。

<会長>

県内の企業でもベトナムに出ておられる企業が何社かあると思うのですが、それは把握されていますか。

<事務局>

はい。調査の中で、調べさせていただいております。

<会長>

滋賀県から、現実に出ておられるところはありますか。

<事務局>

現地の拠点数につきましては、ベトナムで17ほどです。

<会長>

17社ほど出ておられる。そういうところとも連携をとられて、これから進めていかれると。出ておられるから、いろいろ問題点も分かっているでしょうし、苦勞もされているところもあるでしょうし、そういうのはこれから進出を考えておられる企業が参考にされることもあると思うのですが、その点、ひとつ早いことやってもらえればというように思います。

<事務局>

補足といいますか、全体像を少しだけ申し上げます。今、観光交流局がお話し申し上げましたのが、資料では2ページ、先ほど少し説明がありました海外展開支援事業で枠が3つあります。一番下の枠、11月ベトナム経済ミッションというところのお話でございます。

幾つかございまして、今度、知事が参りますときには、1つは、「チャイナ・プラスワン」で東南アジアに皆さんの目が向いている。その企業活動の中で、いろいろ経済団体の方に御意見をいただいて、ベトナム、しかもホーチミン市とハノイ市が進出の大きな2つの領域でございますが、今、話にもありました中小企業の皆さんに展開していただく可能性の、ビジネスチャンスの多い部分が、比較的ホーチミン市の方に若干皆さん

のご関心もあるということで、ホーチミン市とMOUを結ばせていただいて、あと、企業さんの進出については向こうも全面的にサポートしていただくという環境をつくる。

それだけではなくて、滋賀県とホーチミン市の関係をベースに置いて、これからの相互のビジネス関係、場合によっては観光でありますとか、経済的な意味合いでの協定の中で展開ができるということが、今回のメインでございます。

もう1つ、先ほど、環境ビジネスメッセの話がございましたけども、このメッセの実はPR版で、先ほどお話がありました海外でメッセをPRしながら海外展開を出していくということの、向こうの見本市に日本の環境メッセとして展開して出ていくという部分があるのですが、これが今回は「ベトウォーター」という、ちょうどこの時期にホーチミン市で水環境のメッセと同じようなものがございます。そこへ滋賀県が出ていこうということで、JETROのブースの半分ぐらいを滋賀県が取りまして、水環境あるいはバルブ産業の皆さんが展開をして、そこでPRをする。そのタイミングも、この時期だということです。

もう1つ、これは場面としては少し違うのですが、先ほど言いました水環境ビジネスに関して言いますと、ハノイ市の南側に位置する「ハイフォン市」は「ハロン湾」に面しています。「ハロン湾」のきれいな景観、その海上で生活をしている人々とかの暮らしぶり、こういうものが世界自然遺産になっていますが、そこは水の環境が必ずしもよくなって、だんだん悪くなっているということで、JICAの外部資金を使って、滋賀県がそこへいろいろ調査や水環境改善事業に入って、そのうち、そこからビジネスをさせていただこうという動きも実はベトナムにございますので、結果として同時的にベトナムで結構いろんなものが、東南アジアへの展開の一つの例として、全体としては始まっている。

それが、今度11月に知事が行かれますので、その中で、また情報が見えてきて、いろんな展開がそこで見えるということですので、このあたり、皆様にも注目いただければありがたいと存じます。

また、企業に関しては、先ほど会長がおっしゃいましたベトナムにおける苦労はいろいろあるだろうということで、例えば日本電産さん、滋賀県にも研究所がございますが、既に現地に入っておられます。それ以外にも、先ほどお話がありました17企業の皆さんにもお声をかけておりますので、向こうで交流をして、そういう情報もいただくとか、いろんなことを少しやり始めようと、このように思っております。

<会長>

はい、ありがとうございました。他に。はい、どうぞ。

<委員>

よろしいですか。事務局から観光の話が出ましたし、知事のお出ましになるという話が出ました。

今月12、13、14、15日と、中部広域観光の「昇龍道ハイレベルミッション」で行ってまいりました。知事がお見えになるというので、ビジターズビューローを代表して北沢専務と御一緒にとしたら、だめになって非常に残念でございました。結果的には、行かれても何の問題もなかったのになあと、これは結果論ですけども、2つございます。

1つは、前にも申しましたか、モノづくり県として非常に大きな成果を上げておる滋賀県でございますけれども、平成13年に2次産業と3次産業とが逆転をして、総生産量としては3次産業の方が上回っている。ところが、そういうことに対する標榜はあまりなされない。相変わらずモノづくり県で、海外へ出る場合も、その工場進出というのがメインになっている。

ところが、我々ビジターズビューロー的には、外貨獲得に向けて大変大きな成果を上げていると自負しております。経済波及効果を見ましても3次産業の、とりわけ観光に従事する業種の経済波及効果というのは非常に大きなものがある。ですから、そういうものに対する認識を改めていただきまして、観光としっかり付いている割には、認識がちょっとずれているのじゃないかと、以前のままで来ているなど。やはり今の時代は、コンピュータ関連とか情報関連も含めてリセットして取り組んでいただくのがいいのかと思います。

そして、先ほどの台湾、台南のことでも申し上げようと思ったのですが、せっかくそのようにして水環境ビジネスがどんどん進んでいるのなら、それとドッキングしながら、観光交流局の動きもあわせてやっていただくと、なけなしの予算が非常に効率よく進むのではないかと、こんなことを常々思っておりますので、進めていただくときに少しずつ、その辺の修正をしていただくとありがたいと、こんなふうに思っております。

<事務局>

すみません、全く迂闊であります。つい一つのことしか見えませんので一生懸命説明したのですが、委員のおっしゃるとおりでありまして、海外のインバウンド等につきましては、私どももそうでございますが、びわこビジターズビューローさんの中の大きな組織で、東アジアや東南アジアにいろんな展開をしていただいております。

それから、県でも、今まさにお話がありましたことについて私の説明不足でありましたが、台南市につきましては、こういう機会を得られましたので、実は今年、台南市で旅行博がございますので、そこへしっかりと足場を確保する。現在、滋賀県は特徴的なのですが、やはり台湾からおいでのお客様が大変多い。台湾からおいでのお客様は日本に理解がございます、そこは今までからビューローを含め、委員を筆頭にそういう環境をつくっていただきました。

今回、それで台南市と水環境のセットのときに、向こうの旅行博にも参加しようということでございまして、今回のベトナムにも、ホーチミン市で同時に観光展がございまして、そちらの方にも知事も出ささせていただいてPRをさせていただきます。トータルでしっかりとやらせていただきたいと思います。

<会長>

はい、ありがとうございます。よろしいですか。

他にどなたか。はい、どうぞ。

<委員>

前回は欠席をさせていただきます、今回初めて出席させていただきますので、1点確認をさせていただきます。

少しポイントが合わないかも分かりませんが、最近、TPPの交渉でマスコミの取り上げ方がちょっとトーンダウンしているかなと。年内妥結がここに来て不透明な状況になってきたというふうなことが伝えられているところであります。TPPというのは、農産物が打撃をこうむるといふふうに一般的には認識されておりますけども、中小企業に対するTPPの影響が大きいだろうなというふうに思います。

私も詳細に調べた訳じゃないのですが、これが妥結をされ成立しますと、例えば都道府県あるいは全国の市町村でいろんな発注をする場合、地元企業優先ということで、発注はできるだけ地元の企業の皆さんに指名登録をしていただいて、指名競争をするというのは基本でありますけども、妥結されますと、このTPPへのISD条項で違反とい

うこととなります。それは全て撤廃しなければならないということにも、現実なってくる訳であります。

そういう意味で考えますと、前回の議論はあまり詳しくは承知してないのですが、26年度の施策の説明を先ほど聞かせてもらいましたけども、例えばTPPは県内中小企業にどういう形で影響を及ぼすのか。どういう課題・問題が発生するのかということ、少し時間があれば一度掘り下げて、そしてセーフティネットはなかなか難しいとは思いますが、何かの対策が講じられるようであれば、審議会でも一定御議論をいただく場面が必要かなというふうに思いましたので、これは質問ではなしに、私の意見ということでお聞きいただければと思います。以上です。

<会長>

はい、ありがとうございます。

割合と分かっていないというか、私もあまり分からないのですが、今日テレビを見ると、何か大分追いついてくるというようなことが報道されていまして、その辺の状況については十分やっていかなければいけないことではあると思いますが、何か県の方では、そういうことに対して議論されていることはあるのでしょうか。

まだ今の状態では、TPPに対しての中小企業の影響ということでお話があったのですが、これから進めていかなければならないのかも分かりませんがどうでしょうか。

<事務局>

例えばTPPに関しての対策本部的な形の立ち上げということには、現在はまだなっていないと思います。ただ、その進行状況とか、いろんな問題がある中での影響が、今御指摘いただいたように農産物ではなく、経済あるいは貿易も含めて全体的に影響する。あるいは、そういう契約や制度を含めてですが、非常に重要な部分だと存じます。

私どもも影響を受けることですし、大変大きいのですが、全庁の問題でございますので、そのあたりのことについて我々としてもしっかり頭に置いて、今御指摘いただいたものは、どういう段階でそういう問題が整理されるかということ、各部局ともまた連携をしまして、確認をとっていきたいと思います。

<会長>

はい、ありがとうございます。

これから、その実行されることについてもまだまだ分からないというのが、私はそうなのですが、その辺もひとつ考えていただいて、よろしくお願いをしたいと思います。

よろしいですか。どうぞ、委員。

<委員>

6 ページですけれども、商店街空き店舗活用マッチング支援事業の「地域が求める店舗」のところに、「東近江市の能登川駅前商店街に決定し」と書いていて、窓口というのは商工会さんでしょうか。一般の人たちで非常に求めている人がいて、そこに本当にマッチングをしようと思うと、もっともっと一般の方に届くような方法が必要かなと思うのですが、ごめんなさい。私は能登川にいて、つい最近、チラシを見ている程度なので、これはホームページなどで公表されているものでしょうか。

<事務局>

この事業につきましては昨年度から実施をしております、このモデル事業につきましては今年度から実施をしているものでございます。これは商工会連合会さんの方に委託をさせていただいております、具体的にはそちらの方から各地域の商店街さんの方にお声がけをいただいて、最終的には、ここに書いておりますように彦根市の四番町スクエアと東近江市の能登川駅前商店街、この2か所でモデル事業を実施することに決定をさせていただいております。

現在、この2カ所におきまして、店舗情報をお示しした上で、入店いただける方の募集をしております、もう間もなく募集を締め切らせていただいて、審査をした後に決定をする。その決定したお店につきましては、契約をさせていただいた上で、その契約期間、年度内の何か月かになろうかと思いますが、家賃の2分の1を補助させていただくという事業でございます。今まさに進行形でございます、恐らくその店舗に入店していただける方の募集のチラシではないかと思っております。以上でございます。

<委員>

多分チラシが商工会の配付物の中に入っていたのかなと思うのですが、もうちょっと知らせる方法とかが工夫できたらいいなと。何かという提案が今できなくて申し

訳ないのですが、今はSNSなんかで情報を流してもいいのではないのでしょうか。締め切りが間近であることですし。

<事務局>

すみません。各メディアの方に情報もお渡しして、たしか新聞記事も幾つか取り上げていただいたと思っておりますが、まだまだ周知が不十分ということにつきましては、次回以降の取組の中で改善を加えさせていただきたいと考えております。

<会長>

はい、どうぞ。

<委員>

滋賀の“三方よし”人づくり事業の中で、ホームページ「WORK 滋賀」をリニューアルしとありますが、これはリニューアルをされたのでしょうか。それとも、されている途中なののでしょうか。そして、3ページです。仮登録企業数が220社、本登録が30社。年内で400社まで登録を上げていかなければいけない。今の時点で30社の登録ということは、仮登録と本登録との壁というのはどういったものがございますでしょうか。

<事務局>

この事業でございますけれども、10月1日に一応リニューアルということで、ホームページ上で御覧になれるようになっております。この事業は委託事業でございますので、できるだけ小規模な企業さんにたくさん登録をいただきたいということで、企業に営業活動を行っていただいておりますので、年度末までに400社の掲載をということで進めております。

仮登録、本登録ということですが、基本的には全て掲載内容等をいただいて、きちっとした形で載っているのが30社で、まだまだ途上といいますか、そういう段階のものが220社と理解しております。年度末に400社の登録に向けて取り組んでいきたいと思っております。

<会長>

他に、よろしゅうございますか。

はい。それでは、皆さんの御意見をいただきましたので、議題（２）につきましては終わらせていただきます。

（３）平成２６年度の条例・施策の周知・意見交換等の取組状況等について

<会長>

続きまして、議題の（３）でございます、平成２６年度の条例・施策の周知・意見交換等の取組状況等について、事務局の方から説明をお願いいたします。

（事務局から資料４、資料５、資料６により説明）

<会長>

はい、ありがとうございます。

アンケート収集の実施内容については、後ろの方に付いているのですね。どういうアンケートの形でとられたか説明をお願いします。

<事務局>

資料５の１０ページ、１１ページのところで、実際に企業の方にお配りをさせていただきましたアンケート調査票を付けさせていただいています。こちらの項目に御回答いただいたものを集計させていただいたというものでございます。

<会長>

はい、ありがとうございます。

７０％以上ということで、大変回答率のいいアンケートじゃないかと私は思っておりますが、今いろいろ説明していただきましたし、その他、皆さんから御意見、御質問がございましたらお願いをしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

周知徹底が大事なのでございますけども、特に商工会とか商工会議所など、これはアンケートを見ていると、割合バランスよくとれていますので、多分そういうところの協力があるのではないかと思います。

この周知についての御意見は、何かございますか。

これでよろしゅうございますか。ございませんか。

はい。御意見がないようでございますので、それでは、議題（３）については終わらせていただきたいと思います。

（４）平成２７年度中小企業活性化に向けた課題および取組の方向性について

<会長>

続きまして、議題（４）でございます。

平成２７年度中小企業活性化に向けた課題および取組の方向性について、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局から資料７により説明）

<会長>

はい、ありがとうございます。

いろいろ今年から取り組んでいただいていることも踏まえて、２７年度に関しまして、さらに推進していくということで説明がございました。これに関しまして、皆さんの方から何なりと御意見、御質問がございましたらお願いをしたいと思いますが、いかがでございでしょうか。どうぞ、委員。

<委員>

この取組の方向性にかかわって、最後に御説明いただいた、県の方向性を踏まえるということで、それは基本構想でありますとか産業振興ビジョン以下で明らかになっている訳で、それをどういうふうに踏まえていかれるのかということが、この背景としてあった方がいいのではないかと考えております。

これはこれで、どうつなげていくかということはあると思うのですが、中小企業の活性化に、今おっしゃったように踏まえるということで、当然深く関係しているということで御説明があったと思うのですが、どのような関係として位置付けるのかということ、２７年度の取組ではありますけれども、県の方でせつかくそういう形で出されている訳ですので、そこも示していただければと考えております。

それから、PDのところ、国のこともということであります訳ですから、国の方でも御案内のように「まち・ひと・しごと創生本部」、そこでも地域の中小企業にかかわる

ようなことも当然書かれていますし、あわせて、平成27年度の経済産業省の基本政策のところでも、この3年ずっと、御案内のように地域企業とか地域経済のウエートが非常に高くなっているということもある訳ですから、そのあたりの踏まえ方も含めて、その中で、中小企業の活性化で、こういうことをしていくのだということがあったらいいのかなと思いました。これが1点です。

もう1つは、先ほどのアンケートのところ、人材不足と営業・販売力が不足しているというのが圧倒的に突出しているというので、どの業種を見ても例外がないということでございます。それはアンケートの結果ではあるのですが、それこそどう踏まえるのかということのウエートのかけ方というのは、それはそれで必要なのかなと思ってアンケートは見させていただきました。

以上でございます。

<会長>

はい、ありがとうございます。

はい、関連して、お願いします。

<委員>

今の御意見に少し関連してということで、1点目の、現在の安倍政権の看板政策の「地方創生」の流れの中でおっしゃった、9月でしたか、「まち・ひと・しごと創生本部」が立ち上げをされまして、先日の日経にも載っていたのですが、例えば東京に集中している企業本社機能を地方に移管するでありますとか、あるいは地域企業の雇用創設をしますとか、5つの重点分野が発表されまして、先ほどのアンケート調査で確かに人材確保、人材不足というのは、それぞれ中小企業の関係者の皆さんに共通した課題とされております。

国が「まち・ひと・しごと創生本部」で、年内に統合戦略を策定する。その統合戦略は5年間の計画期間ということで、年内に策定されるということです。そうすると、早い都道府県では、27年度に入ったら都道府県独自の、いわゆる地方創生にリンクをする計画をつくらなければならないということになってまいります。

ここに、取組の現状なり課題整理をしていただいて、あるいは取組の方向性、これは国の方向性はやや抽象的な取組の方向性で、議論がなかなかできないなという印象はあるのですが、そこは国の地方創生の動きを押さえながら、県としてその計画を地方

創生とどうリンクをさせて、5つの分野で、とりわけ中小企業の振興のためには、どの分野の、どの政策を活かすために、どういう計画をつくっていくのかということ、やはり今しかそれは明らかにできないなと思いますので、そのあたりの方向性をぜひともこの中に示されるべきかと思います。私の方は以上です。

<会長>

はい、ありがとうございます。

今、御意見として、いろいろと要望があったのですが、県の方はよろしいですか。

何だったら、また後ほどかためて、回答がありましたらお願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

<事務局>

委員から産業振興ビジョンの策定を進めていることをご紹介いただきましたところで、併せて基本構想の策定を進めている訳でございます。国の方の動きも、当然その産業振興ビジョンの中に盛り込んでいくということを考えておきまして、現在パブリックコメント中でございますが、最終段階までには、委員がおっしゃっていただきました国の「まち・ひと・しごと創生本部」の重点分野なり、計画が出てくると思われますので、そこもきちんとビジョンの方にも入れ込んで策定してまいりたいと考えております。

また、ビジョンに基づく施策を27年度に向けて取り組んでいく訳ですが、これについては、99%以上が中小企業ということもございますので、中小企業活性化条例の実施計画の中に盛り込みまして、その施策展開についてはPDCAを回させていただくということで、ビジョンと条例の整合性をとっていきたいと考えております。

<会長>

はい。いろいろ取り組んでいただく訳ですが、他にどなたかございますか。

ありましたら、お願いをしたいと思います。

私から1点ですが、この中で原材料価格とか仕入価格の上昇、これは今、中小企業が非常に苦しんでいる訳ですね。わけても、エネルギーの価格、それから電力の価格が企業における非常に大きなファクターになっていると思うのです。電力をどうこうしてということではないのですが、基本的には大きな団体、大きな観点から要求をしていかな

いと、電力なんかどうしようもない訳でして、言われるがままに値上げを飲んでいるというのが我々の状況なのです。

こういう問題は、どう取り組めばいいのでしょうかというのが私の疑問ですけど、これを見せていただいても、あまりそういうことは書いていませんけれども、当然県としての対応はあると思うのです。この辺をどういうように中小企業の課題として取り組んでもらえるのかということをお願ひしたいと思うのですが。

<事務局>

大変貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。我々も、このアンケート調査をさせていただいて、このような結果になったということ踏まえまして、この原材料価格あるいは仕入価格の高騰という部分について、県は何ができるのかということころがあらうかと思ひますので、そこは少しお時間をいただきて検討させていただきたいと思ひます。

それで、現在取り組んでいる部分というところで御紹介をさせていただきますと、制度融資の中にセーフティネット保証でありますとか、あるいは先ほど申し上げました緊急経済対策資金という制度融資がございます。そういったところで、その影響を受けられて、例えば売上高が減少しておられるとか、あるいは利益が減少しておられるとかという企業さんにおかれましては、低利の資金を御利用いただけるというようなこともございます。

そういった経営基盤の部分のお話とあわせまして、どういう部分で対応ができるのかということについては、今後また庁内に持ち帰らせていただきて検討を進めてまいりたいと思ひています。

<会長>

ぜひ大きな形で言わないと、これはなかなかできない問題でして、我々は仕方がないなという形でやっている部分があるのですけども、これは製造業が特に多いかも分かりません。

エネルギーが高騰しますと、ますます海外へ行かなければならないというような状況が起こりますと、余計空洞化が起こると。マイナス思考になってくるのじゃないかと私は思ひていますので、ひとつよろしくお願ひをしたいと思います。

他に、どなたかございますでしょうか。どうぞ、委員。

<委員>

ここに全く出ていないのですが、一般的な事業承継というのが非常に深刻な課題として出てきていますよね。滋賀県に関してはそういう問題はあまり深刻ではないというふうに理解すればいいのか。それとも、行政としてはあまりそこには力を入れていかないというふうに理解すればいいのか。そのあたりのところを教えてくださいたいのです。

<事務局>

今の事業承継のお話でございます。事業承継につきましては、県議会等におきましても御質問をいただいております。今後人口減少社会あるいは高齢化社会が進行する中で、大変重要な課題であると考えております。

国の中小企業白書の中でも、今回事業承継に重点を置かれて表現されておきまして、県としましても、事業承継の部分で非常に課題が大きいと考えております。こちらの方では、直接的な事業承継という言葉は使っておりませんが、例えば人材不足、後継者不足というところのあたりでありますとか、それから経営基盤の強化という観点から、今後の取り組みにつきましては検討させていただきたいと考えております。

<会長>

そういう状況でございます。よろしいですか。何か提案がありますか。

<委員>

第三者が買収するだとか、いろいろそういう動きもありますよね。そういう中で、今の括りだと、捉え切れないのかなという気がして、少し心配したのです。

<会長>

事業承継と同時に、M&Aも結構進んでいるようにも思うのですが、そういう情報を取れるかどうか、それは非常に難しいと思うのです。

それがうまくいくかどうかは別問題として、「自分のところは継承する者がいないから、誰かこれを一緒にやってくれないか」と、そういうようなことが今後進んでくるんじゃないかと思うのですが、その辺も踏まえて、そういうことができるのかどうか。あとは、双方で任さないとしようがないと思うのですが、結局、情報が分からないと、ど

こへ言っていていか分からないというのもあると思うのですが、その辺がどうかと思うのですが。

<事務局>

今おっしゃっていただいたとおりでございますが、国の中小企業白書の中にも、課題といたしまして、そういった事業承継を考えたときに、相談する人がいないので廃業に至ったというような記述がされていたと思います。

したがって、今後もしも事業承継を御検討いただくときに、例えば商工会さんであるとか、商工会議所さんであるとか、そういう身近な支援機関のところで御相談に乗っていただけるような形に持っていくという方法もあると思います。また、先ほどおっしゃいましたM&Aにつきましては、現実問題なかなか全国的にも事例が少ないということもお聞きしております。

そのあたりも、国の方で今回小規模企業振興基本法というのが成立いたしましたので、その基本計画の中でも事業承継の一つの手法としてM&Aのようなことも書かれておりますけれども、本当にそのあたりが滋賀県の施策としてうまく機能するかどうかということも含めまして、今後研究をさせていただきたいと考えています。

<会長>

よろしく申し上げます。他に、ございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。はい、委員。

<委員>

ピントが外れているかもしれないのですが、中小企業の活性化に向けては、現在滋賀県におられる企業さんに対する支援策がずっと検討されてきていると、これは非常に大事なことで、このとおりだと思います。それと並行した中で、要は企業を呼んでくるということ、これは大手企業になるのかどうかは別にしても、滋賀県の持っている強みというのは、やはり水があって、土地があって、そして消費地の背後県としての位置付けという部分があって、何で地域性の勝負をしていくのかという中でいくと、これは非常に大事な部分ではないのか。

ところが、最近いろいろ聞くと、工業団地がないという話になっている。本当はないのかというと、市町村には持っていたとか、県の部分はないとかいうことでは、その辺

のところは一元化されていなくて、結局、ニーズがあるけども、その場所を提供するところまで至らないままに進出がおくれているとか、またそういうことが断念されている。

確かに、いろんな状況で海外に出ていくという議論もあるのですが、逆に、また国内の中でも、海外からでも、滋賀県にそういう形で進出をしていただくことによって、波及的にそれが企業のニーズにかかわってくるという部分からすると、そのことは非常に大事なことだと思っています。

これ以外のところで、その件に関しては十分に議論をされているのだとは思いますが、何か片方ばかりをやっているという部分に対して、その反対側の部分というものが何を求めているのかということがあまり見にくくて、一方通行的にどんどん継ぎ足しているけども、結局、湯水のように下から漏れていっているような、そんな部分を繰り返しているようでは、お金ももったいないし、時間ももったいないという部分です。

この先には、どういうゴールを目指している部分があるのか。そのために、どうしていったらいいのかという形で、この施策の考え方も必要だと思うし、先ほど言ったこととあわせて、できるようであれば、それにこしたことはないし、いろんな部分の中で関連性を持たせた中での、施策の取り組み方という課題の出し方ということが非常に大事ではないかと感じた次第です。

<事務局>

今おっしゃいましたように、大企業さん向けの企業誘致というのが一般的によく知れ渡っていることではないかと思うのです。企業誘致の補助金がございます、立地していただくのに県の方から助成金という形で出させてもらっているのですが、これにつきましては、大企業だけではなくて、中小企業さんの方にも使っていただきやすいように、大企業さんですと最低の投資額が例えば10億円とか決まっているものを、中小企業さんですと5,000万円に下げるとか、そういう形で中小企業さんの誘致に関しても使えるというところなんです。

現行の「滋賀でモノづくり企業応援助成金」とあるのですが、そちらの方の半分ぐらいは中小企業さんが御利用いただいているというところがございます、最近では県内の中小企業さんも御利用いただいていますし、県外の中小企業さんも御利用いただいて、滋賀に立地していただいているというところもございます。

それから、工業団地の状況ですけど、確かにおっしゃいましたように、工業団地と名前がつくところは区画が非常に少なくなっています。もう3区画ぐらいしか残っておりません。今、県では土地開発公社で竜王のインターの近くに工業団地で造成を開始しているところで、間もなく募集も開始するという事になっています。あわせて、各市町さんの方に御協力いただきまして、身近な工業用地の情報でありますとか、工業団地にもともと企業さんがおられましたけど、事情があつて撤退された跡地、そういうところの情報をいただきまして、そういうところを御紹介させていただくというようにもさせていただいています。

それから、先ほど申しました、企業さんが来ることによって、いろんなお取引とか、営業とかのつながりがあるという、そういうものを今回やらせていただきたいということをおっしゃいました。それに関しましては、今後になるのですが、県内に集積している産業ごとにサプライチェーンなんかを調査しまして、その中で、どういう企業さんが滋賀県に、さらに県内のサプライチェーンという、県内の企業さんが持つておられる技術を活かすということも研究しながら、核となるような企業さんも誘致していくということも考えていきたいと思っています。以上でございます。

<会長>

前へ進むことも大事だろうと思いますので、ぜひまた取り組んでいただきたいと思います。

他に、ございますか。よろしゅうございますか。

時間の制約がございまして何でございませけれども、いろいろと皆さんから御検討いただき、御意見をいただきました。これから来年に向けての取り組みをより一層推進されるようお願いして、今日の議題につきましては終わらせていただきたいと思います。

よろしゅうございますか。

はい、ありがとうございました。

それでは、事務局、ひとつよろしくお願いします。

<事務局>

失礼いたします。

まことにありがとうございました。本日いただきました御意見などを踏まえまして、来年度に向けて予算編成の作業などを行いまして、次回の審議会には平成27年度の実

施計画の案などをお示しさせていただきまして、皆さんにまた御意見を賜りたいと考えています。

次回の審議会につきましては、年度末の大変お忙しいところとは存じますが、3月の下旬を予定いたしております。また、早々に皆さんの御都合をお尋ねいたしまして、日程調整をさせていただきたいと考えております。大変お忙しいとは存じますが、ぜひ御出席を賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。

ありがとうございました、

それでは、これをもちまして、平成26年度第2回中小企業活性化審議会を終了させていただきます。

委員の皆様、長時間、ありがとうございました。